

町長室から

越生町長
新井

かつひろ
雄啓



12月生まれの1歳児へ
木製玩具プレゼント訪問



▲塚田羅彩ちゃん ▲深田結奈ちゃん ▲松澤ひかりちゃん



▲岡崎柚奈ちゃん



▲永井麻子ちゃん



▲坂本奏多ちゃん



▲山口莉子ちゃん

12月17日、浅草寺脇の花川戸公園で台東区まつりが開催されましたので、梅農家の皆さんと越生の特産物である梅干し等の販売とPRに参加しました。新井議長と台東区の服部征夫区長が大学時代の友人という縁で、台東区と交流を始めました。今後いろいろな分野での交流を深め、越生町と台東区が親密な関係になればと願っております。

12月25日に開催された全国高校駅伝競走大会に武蔵越生高校陸上部男子が7年ぶり2度目の出場をしました。越生町長が代々同校の後援会長を務めており、また越生の名を全国に広めていただく絶好の機会でもありますし、応援団の支援隊長でありましたので、京都西京極陸上競技場に応援に行きました。結果は20位と健闘しました。また、プラスバンドとチアガールのコンビは競技場の応援で1位であったと思います。

▶服部区長(中)と新井議長と



越生町賞賜金授与式



武蔵越生高校
陸上部への賞
賜金授与式▶



◀高野計画管理部長(左)に提出

12月28日、越生線の複線化等の要望に東武鉄道本社を訪ねました。越生線複線化促進期成同盟会が2市4町で結成され、越生町長が会長となっております。越生線がより利用し易くなるように、19項目の要望事項を東武鉄道根津社長あてに提出しました。

1月4日恒例の「武蔵越生七福神めぐり」が開催され、好天に恵まれたこともあり、約1,700人の参加者がありました。町外からの参加者も多く、通過する各地区やお店などでは、甘酒や湯茶の接待等の心温まる「おもてなし」があり、またゴールでは福引きや甘酒の無料配布などがあり、楽しい七福神めぐりが出来たようでした。

▶ゴール地点での福引き



今年4月1日以降に婚姻届を提出する方へ

結婚祝金制度が始まります

- 祝金額 新婚夫婦1組10万円
対象 次の条件をすべて満たしている新婚夫婦
- 夫婦どちらかが40歳未満であること
- 申請日から起算して3年以上、越生町に定住意思があること
- 結婚祝金交付申請書
- 戸籍謄本（越生町以外に本籍を有する場合）
- 宣誓書（定住の意思等を確認できる書類）
- 過去にこの祝金の交付を受けた方との結婚でないこと
- 町税等に滞納がないこと
- 同一人との再婚でないこと
- 申請日から起算して1年を経過した日以後1年以内に、次の書類を町民課窓口へ提出

問 町民課 住民担当

TEL 内線 123・124

昨年10月1日から今年3月31日までに婚姻届を提出した・する方へ

結婚新生活を始めるための費用を助成します

- 対象世帯 次の条件をすべて満たす世帯（夫婦）
- 平成28年10月1日から29年3月31日までに婚姻届を提出し、越生町に住民票がある世帯
- 婚姻届提出時点で夫婦ともに50歳未満
- 夫婦の平成27年分の所得額の合計が300万円未満の世帯
- ※1 貸与型奨学金を返済している場合は、平成27年中の返済額を所得額から控除できます。
- ※2 婚姻を機に夫婦の双方または一方が離職・転職した場合、最後に離職・転職した月の翌月の夫婦の所得額の合計に12を乗じた金額を審査基準の所得額とします。
- 夫婦ともに町税等の滞納がないこと
- 過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていないこと
- 補助金額 1世帯上限18万円
- （住居費と引越し費用を合わせた額）
- 対象経費
- 住居費…平成28年9月1日～29年3月31日に結婚を機に新たに町内で取得した住宅または賃借した住宅に要した費用
- ※賃借の場合…賃料、敷金、礼金（保証金等これに類する費用を含む）、共益費、仲介手数料など
- ※勤務先から住宅手当が支給されている場合、住宅手当分は対象外
- 引越し費用…平成28年9月1日～29年3月31日に町内への引越しに要した経費
- 申請方法 3月31日（金）までに、次の書類を企画財政課窓口へ提出
- 提出書類
- 越生町結婚新生活支援事業費補助金交付申請書
- 結婚届受理証明書または婚姻後の戸籍謄本
- 夫婦の平成27年分（28年度）所得証明書と直近の納税証明書または非課税証明書
- 夫婦の越生町の住所が記載されている住民票の写し
- 物件の売買契約書の写し（住宅を取得した場合）
- 物件の賃貸借契約書と領収書の写し（住宅を賃借した場合）
- 住宅手当支給証明書（住宅を賃借した場合）
- 引越し費用の領収書の写し（引越し費用の補助金の交付を申請する場合）
- 貸与型奨学金の返済額がわかる書類（※1に該当する場合）
- 離職・転職した翌月の給与明細と離職票の写し（※2に該当する場合）

問 企画財政課 企画担当

TEL 内線 224

緑結びサポーターによる結婚相談会

町に登録された緑結びサポーターが、結婚を希望する方の相談に乗る個別結婚相談会を開催します。緑結びサポーターとは、結婚相談や婚活イベントの情報提供、独身の方の出会いの場の提供など、結婚を希望する方の結婚支援を行うボランティアです。お気軽にご利用ください。

日時 2月19日（日）

午前9時～正午（先着順・予約制）

場所 中央公民館2階会議室

申込み 2月15日（水）までに問へ

※電話申込み可。予約制ですので事前に申込みがない場合は、相談会はいきません。

問 企画財政課 企画担当

TEL 内線 224

